

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月11日
【会社名】	株式会社モルフォ
【英訳名】	Morpho, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平賀 督基
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階
【電話番号】	03 - 3288 - 3288 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役(管理部管掌) 染谷 謙太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階
【電話番号】	03 - 3288 - 3288 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役(管理部管掌) 染谷 謙太郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,229,674,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	261,800株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年12月11日(金)開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	261,800株	1,229,674,600	614,837,300
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	261,800株	1,229,674,600	614,837,300

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の総額であります。また、増加する資本準備金の額は614,837,300円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
4,697	2,348.50	100株	平成28年1月7日(木)	-	平成28年1月7日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

4. 申込み方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものといたします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社モルフォ 本社	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 春日町支店	東京都文京区小石川一丁目1番19号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,229,674,600	6,600,000	1,223,074,600

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士報酬、登記関連費用及び有価証券届出書作成費用等です。

(2)【手取金の使途】

本第三者割当増資は、割当予定先との資本関係の一層の強化、当社の将来的な基盤の整備、さらに割当予定先と協業による業績の拡大を目的とするものです。上記差引手取概算額の使途は次のとおり予定しております。なお、実際の支出予定時期までは安全性の高い決済性預金にて運用していく予定であります。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
車載機器向け応用技術の研究開発投資	950,000,000	平成28年1月から平成32年12月
マーケティングその他の運転資金	273,074,600	平成28年1月から平成32年12月

車載機器向け応用技術の研究開発投資

割当予定先との車載機器向け応用技術の共同研究開発のための体制構築を予定しております。主として研究者の増員(年4人から6人)に各年50,000,000円程度の増加を見込み、5年間の累積で750,000,000円程度、増員に伴う事業施設の増床(現在の本社入居ビルの別フロアの賃借)及び必要な備品等の調達(ハードウェア、ソフトウェア及びメモリ増設等)に年間40,000,000円程度を見込んでおります。

上記共同研究開発は、人や障害物の認識が可能な画像認識技術及び写真ビデオ撮影における手ブレ補正等の画像処理技術を車載機器に応用するもので、主なものとして人間の脳の構造を模して機械に情報を学習させる技術である「Deep Learning」を利用した新しい画像認識技術を使い、自動車のドアミラーやバックミラーを車載カメラの映像で代替させる「電子ミラー」の開発などを想定しております。

マーケティングその他の運転資金

主として以下の業務に必要な運転資金としての使用を考えております。新規開発製品と創出した知的財産の車載機器以外の分野への転用に係る市場調査、世の中のニーズを製品として如何に具体化するかなど効果的な販売手法の企画・検討及びブランドイメージ確立のための宣伝広告に係る人件費や外部委託費等に年間30,000,000円程度を見込んでおります。また、新技術の権利化のための他社特許調査や出願費用、諸外国での権利化・管理方法の構築等の特許戦略構築に年間24,000,000円程度を見込んでおります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社デンソー	
	本店の所在地	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第92期 (自平成26年4月1日至平成27年3月31日) 平成27年6月19日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第93期第1四半期 (自平成27年4月1日至平成27年6月30日) 平成27年8月7日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第93期第2四半期 (自平成27年7月1日至平成27年9月30日) 平成27年11月11日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数	-
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	

(注) 当社との関係は、平成27年12月11日現在におけるものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、『新たなイメージング・テクノロジーを創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現に貢献する』という経営理念のもと、手ブレ補正技術をはじめとする画像処理関連技術の研究開発・ライセンスを業としております。現在まで、当社はスマートフォン市場を戦略的業務ドメインとして、国内市場・グローバル市場に画像処理ソフトウェアを展開し、シェアを伸ばしてまいりました。

画像処理が大きく関わる技術分野においては、昨今のカメラデバイスの小型化・高性能化に加え、今後はネットワークの高速化・クラウド化等の進展に応じた画像処理技術や認識サービスが出現してくることが想定されますが、このような事業環境において当社は、当社の技術が画像処理に関連する幅広い分野に応用可能である点に当社の強みがあると思料し、“全てのカメラに知能を持たせる”ことを中期経営ビジョンに掲げ、Deep Learningを用いた画像認識技術の開発を推進するなど、スマートフォン市場以外でも、顧客ニーズに適應した新たな技術開発及び製品・サービス開発に積極的に取り組み、ネットワークサービス分野及び車載や監視カメラといったスマートフォン以外の組込分野を重要なターゲットと位置付けて、営業活動、マーケティングを推進してまいりました。

一方で、株式会社デンソー(以下、「デンソー」という)は、国内及び海外にて長年に亘り車載機器技術分野で事業を展開し、自動車メーカー等多くの取引先から高い信頼を得、自動車部品世界シェアのトップクラスの地位を確立しています(出典:マークライズ株式会社“2014年度サプライヤー売上高ランキング”マークライズ自動車産業ポータルプレスリリース2015年6月19日)。のみならず、近年の自動車業界における自動運転の実用化競争を受けた車載機器部品市場においてもリーディングカンパニーとなるべく、積極的に新たな技術の開発・革新に努めています。

上記のように、当社とデンソーは其々の事業分野において新規な技術・ノウハウを創出し、世の中に対し利便性や安全性を提供してまいりました。今般、両社が業務を提携することで両社グループの技術力を融合し、画像認識技術をはじめとする各種画像処理技術の車載機器への応用において高度かつ新規な技術・ノウハウを創出し、Deep Learningによる画像認識技術の電子ミラーへの応用など、車載機器分野において革新と新たな価値創造を提供できるとの判断のもと、共同研究開発を目的とした業務提携に合意いたしました。

併せて、両社は、かかる共同研究開発・業務提携を着実に推進していくにあたり、デンソーが当社株式を保有することにより、両社グループの関係を一層深化させ、業務提携のシナジーを増大させることで、両社グループの企業価値向上に大きく寄与するものと判断し、資本提携にも合意予定であります。

d. 割り当てようとする株式の数

株式会社デンソー 261,800株

e. 株券等の保有方針

本第三者割当増資により発行する割当新株式について、株式会社デンソーからは同社が第三者に譲渡する予定はなく、長期間保有する予定である旨を書面で確認しております。

なお、当社は割当予定先である株式会社デンソーと、割当予定先が株式払込期日から2年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに割当予定先が当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することを内容とする確認書を来年1月7日に締結する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

本第三者割当増資による新株式発行の払込みに要する資金につきましては、割当予定先である株式会社デンソーの第93期第2四半期報告書(平成27年11月11日提出)に記載されている連結財務諸表により、総資産額、純資産額並びに現金及び預金の状況(431,935百万円)を確認していることから、払込みに必要な資金の状況として問題ないと判断しております。

g. 割当予定先の実態

株式会社デンソーは、東京証券取引所等に上場しており、株式会社デンソーが東京証券取引所等に提出している「コーポレートガバナンス報告書」の「内部統制システム等に関する事項」において、同社は、社会全体の秩序と安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織的に対応を推進し、反社会的勢力による被害の防止に努めている旨、及び警察当局、専門機関とも連携し情報収集や研修等を行っている旨記載されていることを確認いたしました。

これにより、割当予定先である株式会社デンソーが暴力もしくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)ではないこと及び割当予定先が特定団体等と何らの関係もないことを確認しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a. 発行価格の算定根拠及び合理性に関する考え方

本第三者割当増資の発行価格は、割当予定先と協議のうえ、4,697円といたしました。

発行価格につきまして、上記を採用した理由は以下のとおりです。

当社は、割当予定先との間で、かかる発行価格の合理性、本第三者割当増資の必要性、既存株主への影響度、当社株式の最近の出来高や市場価格及びそれらの形成過程の分析などを勘案しつつ、複数回にわたる交渉を重ねてまいりました。

そして、かかる交渉の結果、割当予定先において当社が保有する画像処理技術及び画像認識技術の潜在的価値並びに本業務提携により生じるシナジーを勘案した将来の当社企業価値を一部反映することに合意頂き、当社と割当予定先との間において、4,697円を発行価格とすることが価格決定の方法として合理的であるとの最終判断に至りました。

当該発行価格4,697円は、取締役会決議日の直前営業日の終値4,100円に対し14.56%のプレミアム、直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値4,427円(単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様)に対し6.10%のプレミアム、3ヶ月間の終値平均値4,067円に対し15.49%のプレミアム、6ヶ月間の終値平均値4,697円に対し0.00%のプレミアムを加えた金額となり、かかる算定により算出される発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らし、特に有利な発行価格に該当しないものと判断しております。

当社監査役3名全員からは、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、発行価格は割当予定先に特に有利な発行価格に該当しない旨の取締役の判断について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして、法令に違反する重大な事実認められず、上記発行価格が割当予定先に特に有利な発行価格には該当しない旨の意見を得ております。

b. 割当数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資の割当数量が発行済株式数株に占める割合は5.26%であり、当該割当数量に係る議決権の総議決権数個に占める割合は5.26%となり、一定の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当増資及び業務提携契約により、株式会社デンソーとの関係を深化させ相互協力の下新規な車載機器向け応用技術製品の開発、これに伴う自動車部品産業への参入を果たすことができること、また、上記研究開発から得られた知見の別分野への応用可能性から当社としては大きく企業価値の向上を図ることができると考えております。従い、割当新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
平賀 督基	東京都文京区	493,800	9.93%	493,800	9.43%
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地			261,800	5.00%
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	182,900	3.68%	182,900	3.49%
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	180,000	3.62%	180,000	3.44%
高井 正美	東京都世田谷区	138,000	2.78%	138,000	2.64%
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	106,800	2.15%	106,800	2.04%
林 正道	東京都大田区	81,200	1.63%	81,200	1.55%
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	64,400	1.30%	64,400	1.23%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	60,800	1.22%	60,800	1.16%
有山 拓	東京都港区	50,000	1.01%	50,000	0.96%
モルフォ従業員持株会	東京都千代田区西神田三丁目8番1号	49,300	0.99%	49,300	0.94%
計	-	1,407,200	28.30%	1,669,000	31.88%

(注) 1. 平成27年10月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年10月31日現在の総議決権数(49,729個)に本第三者割当により増加した議決権数(2,618個)を加えた株を分母として算定しております。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第11期(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)平成27年1月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第1四半期(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)
平成27年3月13日関東財務局長に提出

事業年度 第12期第2四半期(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
平成27年6月12日関東財務局長に提出

事業年度 第12期第3四半期(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)
平成27年9月11日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年12月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年2月2日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年12月11日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降本有価証券届出書提出日(平成27年12月11日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載した将来に関する事項は、同書中において別段の表示のない限り、本有価証券届出書提出日(平成27年12月11日)現在において変更はありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社モルフォ 本店
(東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。